

三笠霊苑 新春元旦祭 御案内

新年を迎えて

平成二十四年の新年を無事迎えることができます事は、偏に皆様様の温かいご支援と御協力の賜物と職員一同心より厚く御礼申し上げます。

本年度で開苑四十八周年を迎える三笠霊苑が、半世紀近く、皆様の大切な御先祖様をお祀りする心の拠り所として在り続けられるのも、皆様方の御信仰心、御先祖様の御加護が有ればこそと感謝申し上げます。

『先祖崇拜・日々に報恩感謝』の理念を胸に、永代に渡り皆様の御先祖様をお祀りし続ける霊苑でありたいという願いを込めて、職員一同取り組んで参ります。

本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

日時

平成二十四年一月二日(元日)
午前0時より

場所

三笠霊苑本堂於



第一部 元旦祭

新たな年を迎え、社会の平和と三笠霊苑各家御先祖様のご供養とご家族の幸福を祈って法要をつとめます。

法要の後に、霊苑住職の法話があります。是非ご家族お揃いでご参拝下さい。

第二部 月例祭

月例祭は、毎月一日に当月の祥月命日にあたる御仏(神)様をご一緒にご供養いたします。

一月度は元旦祭に引き続いて執り行います。

○灯明供養

大みそかの除夜の鐘と共に参道の両側に並ぶ灯籠に灯りが点火されます。

○霊苑入口の本堂前で、温かいお飲み物のご用意も致しております。



お墓の歴史

我が国には、古く縄文時代から

亡くなられた方を埋葬する習慣があります。

弥生時代になると甕棺・木棺・石棺などに納め埋葬されるようになります。さらに、古墳時代には仁徳天皇陵に代表されるような、巨大な古墳が造られるようになります。大化の改新の翌年には葬儀・墳墓を質素にしなさいという「薄葬令」が出されます。

その後、鎌倉時代から室町時代にかけて、位牌と戒名が中国より伝わった影響で、位牌型の板碑や今日の墓石に近い角柱型のものも造られるようになりました。江戸時代になり檀家制度が始まり、人々はいずれかの寺の檀家として登録されるようになります。御先祖に対する供養や葬儀、お墓などの仏事が生活の中に定着し、仏教に対する信仰が確立したのはこの檀家制度に負うところが大きいと言われていきます。明治時代になると、公園型の墓地が次々につぐられ、家族単位でのお墓が増えました。

その後昭和二十三年に「墓地埋葬等に関する法律」(通称:墓理法)が施行され、お墓や埋葬に関するルールが細かく定められました。民間が運営する霊園が開設されたのは昭和二十七年の事です。

このように、お墓を造り御先祖様をお祀りするという習慣には長い歴史がございます。

この歴史の背景には、御先祖様を敬い感謝をする気持ちがあるのではないのでしょうか。

新しい年を迎えるにあたって、まず御先祖様へ近況や、新年の抱負などのご報告なさりに、ご家族お揃いでお参り下さい。

本年も元旦の午前零時より『元旦祭』を執り行い、皆様をお待ち致しております。



三笠靈苑

苑主 西本 三良



迎春

平成二十四年壬辰（みずのえ・たつ）の新年を迎え、あけましておめでとうございます。

心から新年の御祝詞を申し上げますとともに、本年一年の皆様方の御健康と御繁栄をお祈り申し上げます。

平成二十三年三月十一日に発生した東日本大震災、九月に上陸した台風十二号による集中豪雨で、被害にあわれた方々に心よりお見舞い申し上げますとともに一日も早い復旧・復興をご祈念申し上げます。

温故知新

平成二十四年は干支（えと）で申しますと壬辰（みずのえ・たつ）の年です。また九星では六白金星の年です。この十干と十二支の干支は六十年を一つの周期とする東洋的・儒教的なものの考え方でありまして、数千年の歴史を悠久不変に受け継がれています。

天干・地支と陰陽をつけ加えて一つの組み合わせの事象の対称とされています。よく使われている「ほんね」「たてまえ」の言葉なども、この考え方から生まれたものであります。

六十年前の昭和二十七年（一九五二年）の干支が今年と同じ壬辰の年です。この年に生まれた方は、今年還暦を迎えられます。

最近の六十年の歴史を振り返りますと、日本が過去に経験したことのない戦争で壊滅的打撃を受けま

した。敗戦による占領下であって、誰もが生活苦の中から奇跡的な高度経済成長をなしとげ今日のような豊かな社会になりました。

六十年前と今日では時の流れの早さは違うのではないのでしょうか。

昔の十年は、今は一年の如く感じられ、一年が一月程に思われてなりません。昔ほど正月が新鮮で喜び多いものと感じられなくなつてはきたものの、それでも新年はなんとなく「心のびやかな」ものであり、何かと考えさせられるものである。

先祖祭祀

開苑当初、一軒一軒と積み重ねて早や、四十八年目を迎えようとしています。三千余家の皆様方が一堂に会することはなくとも、御先祖様はしっかりと一所（ひとところ）にお集まり頂いて、にぎやかな新年を迎えておられることでありましょう。

お正月には普段、疎遠の親子も交流があり、話し合う機会もある事でしょう。しみじみと、ゆっくりとした対話の中から、家のこと、祖先のこと、忘れられそうになっている日本古来の家族的な絆（きずな）を再認識していただきたいと思ひます。

私達は皆様と共に、各家とそのご子孫が健康で喜び一杯の中で墓参が出来る家庭を作り上げ、そのご家庭が一家揃って墓参することが、御先祖様への一番の御供養であろうと思ひます。

新年を迎え、私共は各家の御先祖様の御導きにより、この深い御縁を大切にし、皆様方の御家庭が幸せにと心からご祈念申し上げます。御挨拶とい

靈苑たより

季節の訪れが、随分とゆっくり寒さを運んでまいりましたが皆様方の周りでは如何でしょうか？

激動の年であった一年、皆様におかれましては公私共に様々有ったのでは、とご拝察致しております。

夏に続く冬の節電要請に当苑では夏に完了した配水ポンプ改修工事のお陰で既に昨年比使用電力を激減させる事が出来ております。

それでも世相へ一助に、と室内蛍光灯を半分外し、又管理事務所の蛍光灯をLEDに随時更新して行く運びです。

暗いは暗いなりに、慣れればなんとかなるものだと、夏の冷房電力と同じ事。事務所棟の補助暖房も電熱器からアンカ式に戻しては？・・・といえは御心当たりの皆様も多いのではないのでしょうか。

いずれも効果効率、安全性で言えば決して良くは無いのですが、きちんと手配り心配りさえしておけば却って安価に使用できる手段ばかりです。

思い返せばこの霊園・墓地という所も皆様の御心を見れば、効果効率とは程遠い貴重なものではないのでしょうか。

亡き人を想い、向後を願つてのご参拝。せめてものお礼に職員一同、なお一層手を足を、心を巡らせたいと得心した次第です。

新年のご挨拶、ご報告と併せて。

合掌

（霊苑副苑主 西本隆一）

合掌



お正月はなぜめでたいのか

・数え年と満年齢

「新年あけましておめでとうございます。」

私たちがお正月の挨拶の中でいつも使う言葉です。

でも、お正月はなぜ「めでたい」のでしょうか。

ここで使われる「めでたい」と言うのは、新年を「愛でる」という事をしたという表現です。

ですから、愛でたい人にはめでたいですし、愛でたくない人は、めでたくないのです。

室町中期の僧、一休の歌に「門松は冥途の旅の一里塚めでたくもありめでたくもなし」という歌が有ります。

昔は、みんなお正月になると歳を一つ重ねました(数え年)。新しい年を無事にむかえ、年を重ねることをお祝いできることは、めでたいようでもあり、めでたくないようでもある、という事なのでしょう。

現在は、誕生日がくると一つ年を重ねます(満年齢)。ですから、年を重ねることではなく単純に年が変わり新年を迎えることをお祝いすることがめでたいのです。

ここでもう少し、数え年と満年齢について比べてみたいと思います。

○数え年

昔は人の年を数える時、数え年が普通でした。

数え年というのは、生れたときが一歳でお正月を迎える度にみんな一歳年を取るのです。

十二月三十一日に生まれた赤ちゃんは、翌日の元旦には、生後二日で二歳になります。

元旦に生まれた赤ちゃんは、翌年の元旦に二歳になります。

神事や仏事に係る事は、現在でも数え年を使う事が多いようです。*

○満年齢

生れたときが0歳で翌年の誕生日に一歳年を取ります。

日本における法律上の年齢計算では、例えば四月一日生れの人は四月一日を基点とするため、翌年の三月三十一日の二十四時(午後十二時)に一歳になります。

現在、私達は普通に使っている年齢の数え方です。

日本では、明治三十五年施工の「年齢計算二関スル法律」により満年齢を使用することになりました。

さらに、年齢のとなえ方に関する法律(昭和二十五年一月一日施行)

本文

第1項 この法律施行の日以後、国民は、年齢を数え年によって言い表す従来のならわしを改めて、年齢計算二関スル法律(明治35年法律第50号)の規定により算定した年数(1年に達しないときは、月数)によってこれを言い表すのを常とするように心がけなければならない。

第2項 この法律の施行の日以後、国又は地方公共団体の機関が年齢を言い表す場合においては、当該機関は、前項に規定する年数又は月数によってこれを言い表さなければならない。但し、特にやむを得ない事由により数え年によって年齢を言い表す場合においては、特にその旨を明示しなければならない。

このような法律も施行されて、私達の生活習慣に満年齢が根付き一般化していったのです。

※神事・仏事

昔から日本では、お正月になると歳神様をお迎えして御魂を頂いて一年が始まりました。門松は歳神様が家に来て頂くための目印で、鏡餅は歳神様へのお供えです。

生れた時を一歳と数えて、その後は歳神様に御魂を頂いて、お正月に皆が一緒に年を取ります。このことから現在でも多くの神社では数え年を基準にしてお祝いやお祀りをされています。

仏事では、亡くなられた日を基点として一年を経過した日(祥月命日)を一周忌といいます。(満で表し

ます)年回忌例えば三回忌は、亡くなられてから二年目の祥月命日をいいます。(数えで表します)
享年とは「天から享けた年数」という意味で、この世に存在した年数のことです。
行年とは「修行した年数」のことで、この世(娑婆世界)で修業した年数を意味します。
享年・行年は、お母さんのお腹の中で胎児が最初に心臓の一拍を打ち始めた瞬間から人としての歴史が始まり、大自然・御先祖様から頂いた命が、また命の源に還っていくという考え方が込められているのでしょうか。

年回表

平成二十四年(壬辰)

みずのえたつ

一周忌	平成二十三年亡
三回忌	平成二十二年亡
七回忌	平成十八年亡
十三回忌	平成十二年亡
十七回忌	平成八年亡
二十三回忌	平成二年亡
二十五回忌	昭和六十三年亡
二十七回忌	昭和六十一年亡
三十三回忌	昭和五十五年亡
三十七回忌	昭和五十一年亡
四十三回忌	昭和四十五年亡
四十七回忌	昭和四十一年亡
五十回忌	昭和三十八年亡
七十回忌	昭和十八年亡
百回忌	大正二年亡
百五十回忌	文久三年亡
二百回忌	文化十年亡

平成二十四年度 霊苑の年間行事

一月	一日 元旦祭・月例祭 積善会	(午前〇時 午前十時)	本堂 参道・合祀段
二月	一日 月例祭 積善会	(午前十一時 午前十時)	本堂 参道・合祀段
三月	一日 月例祭 積善会	(午前十一時 午前十時)	本堂 参道・合祀段
四月	一日 月例祭 積善会	(午前十一時 午前十時)	本堂 参道・合祀段
五月	一日 月例祭 積善会	(午前十一時 午前十時)	本堂 参道・合祀段
六月	一日 月例祭 積善会	(午前十一時 午前十時)	本堂 参道・合祀段
七月	一日 月例祭 積善会	(午前十一時 午前十時)	本堂 参道・合祀段
八月	一日 月例祭 積善会	(午前十一時 午前十時)	本堂 参道・合祀段
九月	一日 月例祭 積善会	(午前十一時 午前十時)	本堂 参道・合祀段
十月	一日 月例祭 積善会	(午前十一時 午前十時)	本堂 参道・合祀段
十一月	一日 月例祭 積善会	(午前十一時 午前十時)	本堂 参道・合祀段
十二月	一日 月例祭 積善会	(午前十一時 午前十時)	本堂 参道・合祀段

九月
一日 月例祭 (午前十一時) 本堂
九日 積善会 (午前十時) 参道・合祀段
二十日 彼岸大法要 ※1 (午前十時・午後二時)

十月
一日 月例祭 (午前十一時) 本堂
十四日 積善会 (午前十時) 参道・合祀段

十一月
一日 月例祭 (午前十一時) 本堂
十一日 積善会 (午前十時) 参道・合祀段

十二月
一日 月例祭 (午前十一時) 本堂
九日 積善会 (午前十時) 参道・合祀段

※1、3 日程に関しては変更になる場合があります。直前の会報誌で再度ご確認頂きますようお願い致します。

積善会へのお誘い

新しい年を迎え奉賛会員の皆様はいかがお過ごしでしょうか。まだまだ寒い日が続きますが皆様には、くれぐれもお体を大事にされますようお願い致します。

お正月には、各地の神社仏閣に初詣されているユースを見ることがあります。

年末年始、霊苑にも多くの皆様がお参り頂きます。お参り頂きます皆様と、お話させて頂く事があるのですが「お墓にお参りして、手を合わせると何か気持ち、ほっとする」という事を、よくお聞き致します。

お墓は、心のよりどころを見つけに来られる場所でも有るのです。

霊苑では、毎月第二日曜日午前十時より、お墓や参道をお掃除して陰徳を積む会、積善会を開催させて頂いております。

昨年は、積善会に新しく御参加の方もおられます。皆様、和気あいあいの雰囲気の方に一度ご参加されませんか。

積善会にご参加下さいますお客様は、霊苑管理事務所黒田まで御連絡下さいませますようお願い致します。

(電話) 0742222-2911 黒田

墓地のご案内

新規墓地の申込受付中

ご親類・ご縁者様・お知り合いの方で墓地をお探しの方向がられましたら、是非お勧め、ご紹介ください。区画数に限りはございますが職員がご案内・ご説明させて頂きます。詳しくは、霊苑教務部までお尋ねください。



三笠霊苑 国際教化教会

〒六三〇一八〇二
奈良市川上町六〇一番地
電話 (074) 222-2911
FAX (074) 222-2911
http://www.mikasaien.jp